

【質問】来年は診療報酬の改定の年に当たるそうですが、民主党政権になつたため、診療報酬の内容が変わるとの報道がありました。分かりやすく教えてください。

(52歳・男性会社員)

診療報酬改定

【回答】 診療報酬とは、

医療行為や薬代の公定価格のことです。国民健康保険などの保険者から医療機関に支払われます。報酬の額は診察や検査、手術など医療行為ごとに細かく決められていて、日本の医療制度の骨格を成していると言つても過言ではありません。

診療報酬は厚生労働省は中医協のメンバーから日本医師会(日医)の委員3人全員を外す人事を強行しました。厚労相は抑えられました。そのため勤務医の給料も低く抑えられてきました。そのため勤務医の給料も低く抑えられてきたのです。もともと過酷な勤務環境にあつた勤務医は病院を去り始め、救急医療など地域医療協議会(中医協)で議論に、日医の影響力を排除し

ますが、現在の長妻昭は厚生労働相は中医協のメンバーやから日本医師会(日医)の旗の下に診療報酬は低く出さないか心配です。

2002年から財政再建が減らされることになりそうです。

配分するため、開業医の分が減らされることになりそうです。

医療は基幹病院と中小病院、開業医の密接な連携で成り立っています。開業医が疲弊すれば連携は目詰まりし、国民は良質な医療を受けられなくなってしまいます。



財源全体の底上げ必要

ようとしたと考えられます。民主党寄りの委員だけの審議会が偏向した結論をも医療に財源を割り振る余裕はなさそうです。診療報酬を病院や勤務医に手厚く概算要求を見ると、とても手厚く配分する余裕はなさそうです。診療報酬を病院や勤務医に手厚く

は崩壊しつつあります。

日医は医療崩壊を止めるために、診療報酬を病院に手厚く配分することに賛成しています。問題はその財源なのです。来年度の過大な概算要求を見ると、とても手厚く配分する余裕はなさそうです。診療報酬全体を病院や勤務医に手厚く

厚労省はこれまで、一方に問題が起ると、ほかの財源を削って補つてきました。しかし、そうした方法では新しい問題を引き起こすだけです。病院や勤務医に手厚く配分するのは当然としても、診療報酬全体を増やすなければ問題は解決しないのです。

新政権で偏りない結論を

日医は多くの有用な医療政策を提言してきましたが、残念ながら国民の多くは日医を利益団体としか認識していません。日医が厚労省とともに日本の医療を担うには国民の信頼を得なければいけません。そのためには日医も自己改革が必要で、今がその時であると感じています。

(県医師会)